

## ポスター等の送付について（ご案内）

### ◆令和 8 年度行政書士制度 PR ポスター

#### 【広報部】

- ・ 令和 8 年度行政書士制度 P R ポスターの送付について 1 P
- ・ 会報郵送送付希望確認について～全会員のご回答が必要です～ 2 P

#### 【経理部】

- ・ 会費の額の改定に関するお知らせ 3 P

#### 【中央研修所】

- ・ D V D 視聴による行政書士一般倫理研修（集合研修）の開催 4 P
- ・ 「特定行政書士の業務」に関する研修会の開催について 5 P

#### 【総務部】

- ・ 「事務所見学」のご案内 6 P
- ・ 「災害復興支援員」の募集について 7 P



令和 8 年度北海道行政書士会  
事務局夏期休暇（閉局）のお知らせ

8 月 12 日（水）～14 日（金）

※8/17（月）より通常業務となります。

※事務局営業時間 9：00～12：00、13：00～17：00



令和8年8月6日

会 員 各 位

北海道行政書士会 広報部長 平間 丈嗣

令和8年度行政書士制度PRポスターの送付について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）から行政書士制度PRポスターの提供がありましたので、各位1枚送付いたします。

各位におかれましては、本ポスターの事務所掲示にご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、本ポスターの使用に関しましては、下記の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、行政書士制度の普及・発展に関し、一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1 本ポスターの使用期間

本ポスターの使用期間は、令和8年8月1日から令和9年8月31日までの1年1か月間（令和9年8月の1か月間は、ポスター貼り替え期間とします。令和9年度のポスターモデルと契約期間が重複しますので、その間に貼り替えてください。）です。

なお、令和7年度ポスター（ポスターモデル：水谷隼さん）の使用期間は、令和8年7月31日までです。剥がし忘れの会員は、直ちに対応してください。

2 使用可能範囲

日行連の会員専用サイト「連 con」から、ポスター画像データをダウンロードできます。会員自身が運営する行政書士業務に関するホームページ、行政書士として運営するSNSに使用できますので、必ず誓約事項をご確認の上、ご活用ください。

3 禁止事項

本ポスターの転売は、固く禁じます。

【担当】

060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番6  
北海道行政書士会館  
北海道行政書士会 事務局 石丸 幸夫  
電話：011-221-1221 FAX：011-281-4138  
E-mail：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

## 会報郵送送付希望確認について（再度のお願い） （全会員のご回答が必要です）

北海道行政書士会 広報部

会員の皆様におかれましては、日頃より本会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本会では、会員の皆様に会報送付方法をご確認いただくため、令和 8 年 6 月発行の会報で「会報郵送送付希望確認書」をお送りし、ご回答をお願いしております。

**今回の確認は、すべての会員の皆様が対象です。**電子媒体で確認される場合も、郵送送付の継続を希望される場合も、**必ずいずれか一方を選択の上ご回答ください。**

会員ごとの送付方法を確認するため、会員の皆様全員からのご回答が必要です。

**ご回答がない場合でも、自動的に電子媒体又は郵送送付のいずれかに決定されることはありません。**

下欄の「会報郵送送付希望確認書」にご記入の上、FAX 又は本会ホームページの確認フォームからご回答くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。（回答期限：令和 8 年 8 月 20 日まで）

※なお、既にご回答いただいている会員の皆様におかれましては、改めてご回答いただく必要はありません。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

☐ 会報及び会報同封物については、電子媒体により確認します。

☐ 会報及び会報同封物の郵送送付の継続を希望します。

（☑をつけてください）

所属支部：\_\_\_\_\_

会員番号：\_\_\_\_\_

会員氏名：\_\_\_\_\_



上の QR コードを読み込んで  
ホームページからも回答できます。

FAX 番号：011-281-4138（北海道行政書士会）

令和8年7月21日

会員各位

北海道行政書士会  
経理部長 酒匂 桂子

会費の額の改定に関するお知らせ

会員各位におかれましては、会費の納入につきまして格別のご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

このたび、北海道行政書士会では、令和8年5月29日開催の第67回定時総会において、下記の通り会費の額を改定することを決議いたしました。

今後とも会費納入にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 月額会費

|      | 改定前    | 改定後    |
|------|--------|--------|
| 個人会員 | 6,000円 | 7,000円 |
| 法人会員 | 6,000円 | 7,000円 |

2. 改定日

令和9年4月1日

以上

令和8年8月6日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

## DVD視聴による行政書士一般倫理研修（集合研修）の開催

会員の皆様方におかれましては既知のこととは存じますが、令和5年8月31日よりすべての会員に対して、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）が実施する「一般倫理研修」の5年に一度の受講が義務付けられております。また、職務上請求書の購入申込みの際には「一般倫理研修」の修了証の写しの添付が必要となります。

「一般倫理研修」は、日行連中央研修所サイト（VODシステム）でのオンライン受講を基本としております。会員の皆様におかれましては、原則として同サイトよりご受講くださいますようお願いいたします。

しかしながら、諸般の都合や操作が困難等、やむを得ない事情によりVOD受講ができない会員への対応として、以下のとおり対面会場でのDVD視聴による集合研修を開催いたします。

なお、VOD受講の詳細につきましては、日行連サイト内の「一般倫理研修の受講について」(<https://www.gyosei.or.jp/news/20240329>)、及び「月刊 日本行政」各号に掲載されておりますので、まずはご自身でのVOD受講をご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 開催日時：令和8年9月24日（木）開始13：00～終了17：00（受付12：40～）
- 開催場所：北海道行政書士会館 2階 研修室  
（札幌市中央区北1条西10丁目1－6）
- 研修方法：日行連作成のDVD視聴による研修  
※すべてを離席せず最後まで視聴した会員には、後日修了証を発行します。  
※遅刻、離席又は早退の場合には、修了証を発行できませんので予めご了承ください。
- 定 員：30人（先着順とし、定員になり次第締め切ります。）
- 受講料：無料
- 申込期限：令和8年9月8日（火）まで  
（下記申込欄にご記入の上、本紙を用いてFAXにてお申込みください。）  
送り先：FAX 011-281-4138 北海道行政書士会事務局
- 当日持参：行政書士証票（8ケタの登録番号が記載された日行連発行の証票）  
（※行政書士会員のみ受講可能、補助者の参加は認めません。）

### ☆申込欄☆

氏 名： 例：北海 たくま

会員番号： 例：4567

電話番号： ※日中にご連絡が可能な携帯番号でお願いいたします。

令和 8 年 8 月 6 日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会  
中央研修所 研修統轄 三浦 勝也  
業務部 部長 森武 一雄

**「特定行政書士の業務」に関する研修会の開催について（開催予告）**

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の行政書士法改正（令和 8 年 1 月 1 日施行）により、特定行政書士の業務範囲が拡大されました。この法改正の要点と、それに伴う今後の特定行政書士の実務について深く理解するため、今般、研修会を開催する運びとなりました。

本研修会では、日本行政書士会連合会 行政書士制度調査室の委員として、制度設計や調査の最前線でご活躍されている 鎌田 惇 先生（茨城県行政書士会会員）を講師としてお招きいたします。

法改正の背景から今後の特定行政書士業務の展望まで、貴重な知見をご講義いただく予定です。特定行政書士の会員の皆様はもちろんのこと、今後取得を目指す会員にとっても大変有意義な内容となっております。

なお、具体的な日時の詳細につきましては現段階では未定ですが、本年 11 月の開催に向けて現在準備を進めております。詳細が決定次第、本会ホームページ等を通じて改めて会員の皆様にご案内いたします。

☆対面受講とオンライン受講のハイブリッド形式での開催予定です。

※特定行政書士の会員のみならず、会員であればどなたでも受講いただけます。

令和8年8月6日

新入会員各位

北海道行政書士会  
総務部長 橋本奈津子

## 教えて先輩！ 「事務所見学」のご案内

新入会員各位におかれましては、日頃より北海道行政書士会の会務運営にご協力頂きまして誠にありがとうございます。入会から日々、行政書士業務について学び、研鑽を重ねていることと存じます。

さて、本会では、事務所運営や業務遂行について実際の現場から学んで頂けるよう、**入会から概ね1年以内**の方を対象に、先輩行政書士の事務所を訪問する「事務所見学」を実施致します。実際に開業してみて、事務所運営や業務についての疑問や質問はありませんか？先輩の事務所を見学し、また質問し疑問の解決に役立ててみませんか？（日程により役所への許可申請時の同行や、顧客打合わせへの同席が出来る場合等もあります。）

この事務所見学に参加を希望する新入会員の方は、本用紙に必要事項をご記入の上、令和8年9月11日（金）までに下記連絡先までFAX又はメールにてお申し込み願います。なお、申し込みは先着順に受付しますが、受入事務所の都合により、ご希望に添えかねる場合もあります。

1 実施時期： 令和8年10月下旬以降

※ 受入会員事務所と参加会員の日程を調整し、決定します。

2 希望見学先主要業務：①許認可等企業法務（希望業務名等\_\_\_\_\_）  
②相続等民事業務（希望業務名等\_\_\_\_\_）

3 参加費：無料（※事務所見学終了後、1週間以内に感想文を提出して頂きます）

----- 事務所見学 参加申込書 -----

|                  |    |      |  |
|------------------|----|------|--|
| 所属支部             | 支部 | 会員名  |  |
| 入会年月日            |    | 会員番号 |  |
| 電話番号             |    |      |  |
| FAX又は<br>メールアドレス |    |      |  |

北海道行政書士会 FAX: 011-281-4138・メール：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

申込締切：令和8年9月11日（金）

## 「災害復興支援員」の募集について

2025年4月1日

お気に入り登録

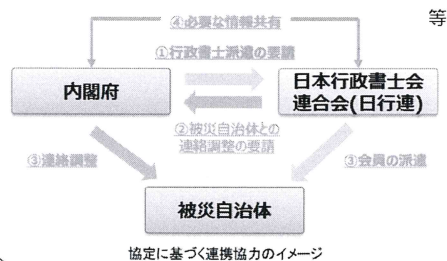
今般、令和6年9月25日付けで「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との協定」を締結したことを踏まえ、本会大規模災害対策本部では、将来的な大規模災害の発生に備え、被災者支援活動に係る財源の確保と併せて、人的支援体制の充実強化を図り、一日も早い被災地の復旧・復興に寄与することを目的として、「災害復興支援ボランティア」を「災害復興支援員」に改め、新たに募集することとしましたので、お知らせいたします。

### 「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との協定」の締結について

- 令和6年能登半島地震では、日本行政書士会連合会（会長：常住豊。以下「日行連」という。）から派遣された行政書士が、罹災証明書の申請相談や公費解体の申請支援などの被災者支援活動を実施し、円滑な生活再建をサポート。
- 次なる大規模災害に備え、行政書士による被災者支援活動の一層の推進を図るため、今般、内閣府と日行連の連携協力に関する協定を締結。

#### 内閣府・日行連の連携協力の内容（協定事項）

- ① 内閣府は、大規模災害発生時には、日行連に対し、被災自治体への行政書士の派遣を要請できる。
- ② 日行連は、内閣府に対し、被災自治体との連絡調整など必要な支援の実施を要請できる。
- ③ 内閣府及び日行連は、上記の要請を受けた場合には、それぞれの業務に支障のない範囲で必要な協力を行う。
- ④ 内閣府及び日行連は、必要な情報共有に努める。



#### 令和6年能登半島地震での行政書士の活動

- 被災者から寄せられる各種支援制度の申請手続、相談などに対し、自治体の庁舎等に設置した窓口や無料電話相談を通じて、被災者支援を実施。
- （対応の例）
- ・ 罹災証明書、公費解体等の申請支援
  - ・ 被災者支援制度に関する相談
  - ・ 被災事業者の事業継続に向けた相談 等



志賀町での相談窓口の様子



行政書士による無料電話相談（日行連HPより）

#### 1 目的：

大規模災害が発生した際に、現地に赴き、支援活動（主として被災自治体と協同して行う被災者支援活動）を行っていただける会員を募集いたします（応募を受けて、日行連において支援候補者名簿に登録・管理し、大規模災害が発生した際には、予算措置を講じた上で、当該名簿に基づき、必要に応じて日行連から名簿登録会員に対して被災地での支援活動を要請いたします。なお、派遣先地域は、災害の規模等により異なりますが、基本的に当該会員が居住する地域を中心に隣接する都道府県内を想定し、実際に出向いただく際には、所属単位会と情報を共有いたします。）。

※被災地への出向に際しては、本会負担で加入する傷害保険の対象とします。

#### 2 申込方法：

別添の「災害復興支援員申込書兼誓約書」に必要事項を記入していただき、所属の都道府県行政書士会にご連絡くださるようお願いいたします。

※登録後において、登録情報の変更及び抹消を希望される場合には、所属単位会までご連絡くださいますようお願いいたします。

#### 3 応募要件：

現に行政書士であり、心身ともに健康で、別添の「災害復興支援員申込書兼誓約書」の内容に同意いただける方。

#### 4 その他：

「災害復興支援員」は、支援員としての能力の維持・向上のため、本会及び単位会が開催する定期的な研修を受講していただきます。なお、この研修の日程等につきましては、追ってご連絡いたします。

### 添付ファイル



## 災害復興支援員 申込書兼誓約書

日本行政書士会連合会会長 様

私は、貴会の災害復興支援員として活動する際には、下記の事項を厳守することを誓約し、災害復興支援員の登録を申し込みます。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |     |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----|
| (フリガナ)            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |     |
| 氏 名               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所属会         | 会   |
| 事務所所在地            | (〒 - )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |     |
| 連絡先(携帯電話)         | - -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 連絡先(e-mail) |     |
| 緊急時のご家族等の連絡先      | (続柄: )<br>- -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 行政書士登録番号    | 第 号 |
| 業務歴               | 年                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |     |
| 主な取扱業務<br>(複数選択可) | <input type="checkbox"/> 農地・土地開発 <input type="checkbox"/> 建設業・経審 <input type="checkbox"/> 社会保険・労働保険<br><input type="checkbox"/> 運送・自動車 <input type="checkbox"/> 会社・法人 <input type="checkbox"/> 外国人関連<br><input type="checkbox"/> 遺言・相続・遺産分割 <input type="checkbox"/> 中小企業支援 <input type="checkbox"/> 知的資産<br><input type="checkbox"/> 風俗・各種営業 <input type="checkbox"/> 産業廃棄・環境 <input type="checkbox"/> 権利義務・事実証明<br><input type="checkbox"/> その他( ) |             |     |
| その他               | (※被災地での支援活動実績等があれば記載してください)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |     |

## 記

- 私は、災害復興支援員の活動中は、貴会並びに国及び地方の行政機関等の担当者の指揮及び監督に従うとともに、他の支援者と協力して、誠実に支援活動を行います。
- 私は、災害復興支援員の活動中に知り得た個人情報については、取扱いに注意し、活動中及び活動終了後においても、第三者に漏らしません。
- 私は、災害復興支援員の活動中に自己の故意又は過失によって、貴会又は第三者に損害を与えた場合には、その賠償責任を負い、誠実に対応します。
- 私は、災害復興支援員の活動中は、政治的活動、宗教的活動、営利活動等の活動は行いません。

※本件に際し、知り得た個人情報については、本件事業にのみ利用することとし、「日本行政書士会連合会個人情報保護規則」に基づき適切に取扱います。